

平成 年 月 日

静岡県立静岡がんセンター局長 様

(取引業者名)

印

科学研究費助成事業（科研費）に係る誓約書

文部科学省が定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成26年2月18日改正）」において要請されている、研究費の適正な運営を図るため、取引業者として、以下の事項を遵守することを約束します。

記

- 1 静岡がんセンターが定める規則や科研費ルール等を遵守し、不正に関与しないこと
- 2 静岡がんセンターが行う内部監査等において、取引帳簿の閲覧、提出等の要請に協力すること
- 3 不正が認められた場合は、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと
- 4 静岡がんセンターの構成員から不正な行為の依頼等があった場合には通報すること